中・第1表

立八中発第７３号
令和５年２月２７日

立川市教育委員会　殿

学校名　立川市立八中学校
校長名　千頭和　正巳

令和５年度　教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第１２条に基づき、下記のとおりお届けします。

１　教育目標

（１）学校の教育目標

○　命を大切にする心をもつ人
・自尊感情を高めるとともに自他の生命尊重、思いやりの行動を実践できる生徒の育成

◎「知恵」を身につけ活かせる人（社会生活の中で実際に活かすことのできる能力）
・自ら主体的に学ぶ意欲と確かな学力をもった生徒の育成

（２）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

①　誰にとっても安心で安全な学校を目指し、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた環境整備と授業づくりを推進する。支援を要する生徒や不登校状態にある生徒が抱える要因の解消に向け、各種調査の活用や特別支援教育・校内支援体制の充実、生徒の居場所づくりを進め、関係諸機関との連携も充実させる。

②　地域や家庭、関係諸機関、地元企業等との連携を図り、立川市民科を充実させる。立川市民科を核とした教科等横断的な指導とＰＤＣＡサイクルを通したキャリア教育を推進し、生徒の社会貢献に対する資質や能力を培う。

③　地域に根ざした八中校区におけるコミュニティ・スクールを実現し、地域の住民・保護者と一体になって子どもを育む「地域とともにある学校」の確立を目指す。そのために地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働本部を中心に、小中連携を軸にした地域における人的・物的資源の積極的活用を図る。

④　組織的に取り組んでいる道徳教育の推進を継続するとともに、人権教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して、人権尊重の精神に徹し、偏見や差別、いじめや暴力をなくす、生命を尊重する教育を推進する。

⑤　授業改善推進拠点校として生徒の学びに向かう力等の向上に組織的に取り組み、基礎学力の向上と、主体的・対話的で深い学びを通した思考力や判断力、表現力等の育成に取り組む。また、各種調査結果の分析を活かし、日常的な取組を通して体力の向上を図る。

⑥　１小学校、１中学校の利点を活かした小中連携活動を推進し、キャリア教育、「立川夢・未来ノート（キャリア・パスポート）」の活用や外国語活動・外国語、各教科や領域、生活指導において、９年間を見通した教育を行う。

⑦　地域と連携した防災訓練や救急救命講習、外部講師を招聘した安全指導等を実施し、生徒の防災・防犯への意識を高め、安全で安心な学校づくりを推進する。

⑧　校内のＯＪＴの組織体制を活用し校内研修やＩＣＴ機器を活用した教育、授業改善を進め、教員の授業力向上を図るとともに校務改善に取り組み、教職員が本来行うべき仕事に集中できるように働き方改革を推進する。

中・第2表

学校名　立川市立立川第八中学校

2　指導の重点

（1）学習指導要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科　道徳、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア　各教科

①　全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査等の結果の分析を踏まえて、授業改善のＰＤＣＡ化を図り、授業の質的向上を図る。

②　「学習のねらい」「授業の見通し」「振り返り」を明確にして、一単位時間における学びの質を高める習得・活用・探究を目指した授業づくりを展開し、学力の向上を図る。

③　「立川スタンダード（基本的な指導過程）２０」「立川スタンダード２０～体育・保健体育編～」を基に立川八中スタンダードの活用を図り、生徒自ら課題を発見し解決に取り組む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員の授業力向上を図る。

④　数学・外国語での少人数指導、一人１台タブレットＰＣの活用等による、個別最適な学びの充実を図り、知的好奇心や主体的に学習に取り組む態度を育成し、思考力、判断力、表現力等の向上を図る。

⑤　基礎体力の向上を図るために東京都統一体力テストの結果の分析を行い、体育の授業改善とともに体力向上推進月間の取組の工夫や一校一取組運動の充実を図る。

⑥　身に付けた知識を活用できるようにするために、体験的な活動や問題解決的な学習の視点、教科等横断的な学習により、言語活動の充実を図る学習の基盤となる力を育成する。また、家庭学習を通して、学習内容の振り返りと、次時への見通しをもたせることで、主体的に学びに向かう力を向上させる。

イ　特別の教科　道徳

①　道徳教育推進教師を中心に主たる教材による授業の充実や問題解決的な学習、体験的な学習を通した「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開し、道徳的な課題を生徒自身の問題として捉えられるようにする。

②　内容項目を生命の尊さとした道徳授業地区公開講座を行い、保護者、地域との意見交換等による連携と学校・家庭・地域が一体となって生命を尊重する教育を推進する。

ウ　総合的な学習の時間

①　全校のテーマを「命」に設定し、立川市民科の学習や各教科と連携し、探究的な研究学習・体験的な学習を行い、多面的に課題を追究・問題解決を行う。

②　総合的な学習の時間の全校のテーマや道徳科、特別活動（進路指導）の目標を関連させ、自らの生き方を主体的に考え、今後の生き方を考えさせる指導を行う。

エ　特別活動

①　望ましい人間関係を形成するために話し合い活動を充実させる。また、集団の一員としてよりより生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする主体的、実践的な態度や健全な生活態度を育成する。

②　生徒の主体的な取組を通して、生徒会活動を活発化させ、帰属意識や自治的能力を高める。

③　学校行事では、小規模校の特長を生かし、生徒が主体的・意欲的に参加できるような体験活動を充実させ、活動中のコミュニケーションを通して豊かな人間性を育む。

オ　立川市民科

①　地域と関わることで、地域を大切にし、主体的に新たな未来を拓いていける生徒の育成に向け、地域に根ざした体験学習や探究的な学習を行う。

②　「よりよい社会」づくりに向けて自ら主体的に関わる意識を高めさせるため、地域学校コーディネーターとの連携を深め、地域人材や立川市の地域資源や電子図書館等の活用を図る。

学校名　立川市立立川第八中学校

（２）特色ある教育活動

① 立川市民科の学習で「職場体験学習」「研究学習」「食育講話」等を行い、人や地域に関わり、貢献しようとする生徒の意欲を高める。

② 学校運営協議会及び地域学校コーディネーターを中心に地域と学校の連携・協働を図り、学校図書館支援員や地域未来塾における学習支援員等の外部人材の活用を図る。

③ 立川市民科や総合的な学習の時間における研究学習を通して、調べ学習、発表に取り組ませ、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。また、弁護士を講師としたいじめ防止授業や助産師による講演等の体験学習を推進する。

④ 小学校の生活科への中学生の参加や部活動の交流、小中合同引渡し訓練やボランティア活動の推進など特色ある小中連携教育活動を推進する。

⑤ オリンピック・パラリンピック教育として実施してきた諸活動を立川市民科の学習と結びつけ、学校２０２０レガシーとして継続・発展させ、日本人としての自覚と誇り、ボランティアマインドを身に付けさせる。

⑥ 小規模校の特性を生かした学年縦割り異年齢集団による取組（体育大会のソーラン踊り、合唱練習等）を推進する。

（３）生活指導

① 人権教育プログラムを活用して、思いやりの心と人との関わりを重視した教育活動を展開し、豊かな心の育成を図る。また、情報化社会を生きる一人として、ＳＮＳやＩＣＴ機器活用のルールやマナーといった情報モラル教育を通して、適切な判断力を身に付けさせる。

② 基本的な生活習慣と規範意識の確立のために、「挨拶」「言葉遣い」「時間」を中心に規律ある学校生活の習慣化に全校で取り組む。

③ 本校の「問題行動へのガイドライン」に基づく適切な対応や、必要に応じたサポート会議・ケース会議等の地域、外部機関との連携により、問題行動に対して毅然とした組織的な対応を図り、安心・安全な学校を推進する。

④ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき立川第八中学校いじめ防止基本方針により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努める。また、ふれあい月間やいじめ解消・暴力根絶旬間、弁護士によるいじめ予防授業の活用を通して、いじめ防止に対する取組を継続する。さらに、ＳＯＳの出し方に関する教育を推進し自殺予防や生命を尊重する教育の充実を図る。

⑤ 特別な支援を要する生徒に対して、校内委員会を中核とし学校生活支援シート（個別の教育支援計画）・登校支援シート・個別指導計画の作成と活用及び八中プラスと通常の学級との連携を図り、適切な指導・支援を行う。

⑥ 不登校の未然防止や要因の解消に向け、心理調査分析結果の活用や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター等の関係諸機関との連携を図るとともに、ステップルーム、家庭と子どもの支援員等を活用する。

⑦ 危機管理マニュアル活用の下、避難訓練、安全指導では、より実践的な訓練を通して、災害安全、生活安全、交通安全についての取組を推進する。また「防災ノート～災害と安全～」「東京防災」「安全教育プログラム」、セーフティ教室や薬物乱用防止教室等を有効に活用する。

（４）進路指導

① 「立川夢・未来ノート」を活用して、計画的・系統的・継続的なキャリア教育を行い、自分自身の能力や適性を理解し、主体的に進路選択ができる生徒の育成を図る。

② 「職業調べ」や「職場体験学習」等の体験的な学習を充実させることで、社会人として望ましい「職業観・勤労観」の育成を図る。

③ 地域の人材や資源を有効に活用し、立川市民科の充実を図り、地域の一員としての自覚を深め、地域に貢献する実践的態度を育てる。

中・第3表

立川市立立川第八中学校

3　学年別授業日数及び授業時数の配当

（1）　年間授業日数配当

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
標準	17	20	22	13	0	20	21	20	17	17	19	16	202
1年生	17	20	22	13	2	21	21	21	17	17	20	16	207
2年生	17	20	22	13	2	21	21	21	17	17	20	16	207
3年生	18	20	22	13	2	21	21	21	17	17	20	13	205

備考
1　第1学年は4月7日から登校のため1日減，第2学年は入学式に出席しないため1日減，第3学年は卒業証書授与式後に登校しないため3日減
2　振替休業日の設定のない土曜日授業は年間4日実施(4/22、9/16、11/25、2/3)
3　長期休業日授業は年間2日実施(8/30、8/31)

（2）　各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科の年間授業時数配当表

	第1学年		第2学年		第3学年	
	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数
国語	144	140	145	140	107	105
社会	108	105	108	105	143	140
数学	144	140	108	105	143	140
理科	108	105	145	140	143	140
音楽	48	45	39	35	37	35
美術	48	45	39	35	37	35
保健体育	108	105	109	105	107	105
技術・家庭	72	70	73	70	37	35
外国語（英語）	144	140	145	140	143	140
小計	924	895	911	875	897	875
特別の教科　道徳	36	35	36	35	36	35
総合的な学習の時間	25	20	50	40	40	40
特別活動（学級活動）	40	30	40	30	40	30
立川市民科	35	35	35	35	35	35
合計	1060	1015	1072	1015	1048	1015
余剰時数	45		57		33	

（3）生徒会活動、学校行事の年間授業時数配当表

教育活動（時）＼学年（年）		第1学年	第2学年	第3学年
生徒会活動	生徒集会	2	2	2
	委員会活動	15	15	15
学校行事		57	46	47